

令和7年度 第4回三次市地域公共交通会議 議事要旨

1. 開催概要

日 時：令和7年10月7日（火）9時30分～11時00分

場 所：みよしまちづくりセンター ペペらホール

出席者：

〔会長〕三次市 副市長 山崎 輝雄

〔委員〕

三次市地域共創部 呑谷 巧	三次市建設部 近藤 雅和(代理)
備北交通株式会社 實兼 利光	有限会社君田交通 松尾 宏
私鉄中国地方労働組合備北交通支部 長谷川 和宏	八次地区 新田 泉
布野町 二本木 譲	三次広域商工会 中宗 久之
三次市社会福祉協議会 天野 かおり	中国運輸局広島運輸支局 蔦 真
広島県地域政策局公共交通政策課 柴田 益良(代理)	西日本旅客鉄道株式会社広島支社 山口 晃弘
広島県警三次警察署 内海 直樹	広島経済大学経済学部 加藤 博和

2. 会議次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 協議事項
 - (1) 中心市街地におけるA I活用型オンデマンドバスの実証運行について
 - (2) 三次市民バス「作木町線」の区域運行（デマンド型）への移行について
 - (3) 三次市地域公共交通計画（第2期）の策定に向けた基本方針（案）について
- 4 その他
- 5 閉会

3. 議 事

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 協議事項

<事務局より、協議事項（１）「中心市街地におけるＡＩ活用型オンデマンドバスの実証運行について」を説明>

（新田委員）

実証実験は12月1日からだが、どうやって住民へ事業内容を周知するのか、お考えをお聞かせいただきたい。

また、運行開始後に利用者及び地域住民の意見、要望について様々な調査を行い、見直し等を検討されると思うが、予約方法が難しい、乗降ポイントや待ち時間等々色々なご意見が出ることが予想できる。どのような調査を考えておられるのか。

（事務局）

周知については、まず利用ガイドを作成し、11月中旬に発行する広報紙で住民に対して全戸配布する。11月下旬には、十日市地区、三次地区、八次地区で住民向けの利用説明会を検討している。また、運行初日の12月1日に出発式を開催するとともに、開始後も地域の集まりやサロン、他の部署と連携したスマホ教室等で周知を図っていききたい。1月にはケーブルテレビで、乗車体験動画を撮影、放送することを予定している。

今後の改善に向けた利用者の意見・要望把握については、本格運行の移行後も継続して調査をする。アンケート調査やOD分析、LINEの活用、住民説明会に赴いた際の意見聴取などを行い、アップデートしていききたい。

（加藤委員）

住民説明会を実施されるということであるが、三次市外からの来街者への周知やPRはどうするのか。また、予約については直前まで可能ということだが、どのくらい前までのものが反映されるのか教えて欲しい。

先ほどアンケート等を実施するということがあったが、具体的にどのように行うのか。また、現在くるるんの利用実績が1便当たり5、6人と思うが、本格運行移行の目標は設定しているのか。

それから、市街地循環バスくるるん導入時には、愛称決定や試乗会などを十日市、三次、八次の各自治連合と連携して行ったと記憶している。今回も積極的に、まちづくりと関わるような地域連携ができると良いと思う。

また、1ページの乗降ポイントの「対面含め」の数え方を教えて欲しい。そして、別紙1の2で、乗降

ポイントで東向き・西向き等の表記があるが、実際に運用されると反対側で待たれることもあるかもしれないので、分かりやすく出来ればと思う。

(事務局)

来街者への周知について、市HPに利用方法等を掲載するとともに、観光客はJR駅や交通観光センターを経由する可能性が高いため、そこにポスターを掲示する。また、ホテルのロビーにもポスターを掲示するなど広く周知を図りたい。

直前の予約については、今すぐ予約としているが、安全面を考え5分後以降程度で設定したい。

アンケートの方法について、市の公式LINE経由で予約できることから、LINEの活用や、車内にペーパーでの調査票を設置する等を想定している。利用されていない方の声は、住民自治組織の方々や、地域の集まりに伺う中で意見を吸い上げたい。

本格運行への目標設定について、くるるんの利用者は年間約1万5千人であるが、AIデマンドバスを導入した場合のKPIをくるるんの1.5倍から1.6倍と見込んでいる。この数値というのは他の市町での先進事例を参考に設定している。

地域との連携に関して、住民自治組織を通して住民説明会を行うとともに、2月頃には十日市自治連合会から研修会でデマンドの説明を入れたいとの声をいただいている。また、現在三次市の出前講座で乗り方教室をメニューとして用意しているが、この中でもデマンド乗り方教室を新たに拡張して周知したい。

乗降ポイントの表記について、94箇所というのは、例えば上原西停留所で西向きと東向きの停留所が対面にあり、道路を挟んだ2つを合わせて1か所とすると94箇所、それぞれ西向きが1箇所、東向きが1箇所と捉えると151箇所である。営業エリアの中で151箇所あるとご認識いただきたい。

(加藤委員)

利用の目的地となる商業施設等の施設や法人にも利用方法等を周知して、利用者に聞かれたときに、代わりに説明してもらえるようになると良い。

(事務局)

なお、今回は、市と連携協定を締結しており、AI オンデマンドバスのノウハウを持つネクストモビリティ(株)に運行システムをお願いするとともに、愛称に関しても、ネクストモビリティのサービス名に準じた「のるーと三次」の愛称で運行する予定である。

(鳶委員)

運行事業者は備北交通で、かつタクシー事業者と連携されるということであるが、具体のタクシー事業者と、こういった形で連携していくのかを教えて欲しい。

(事務局)

タクシー事業者は、導入区域の中に営業所がある三次みどりタクシー、アサヒタクシー三次、芸備タクシーの3社を想定している。備北交通とタクシー事業者の間で出向契約のようなものを締結し、

運転手をタクシー事業者に担っていただくという体制を構築していきたい。

(薦委員)

詳細はこれから検討するということか。

(事務局)

参画については概ね承諾いただいている。具体的な契約などについては今後進めていく。

(實兼委員)

地図をみると、当社を始め既存のバス路線と被るため、相当影響が出るのではと予想する。12月の実証実験、4月からの本格運行に絡めて既存路線の再編など、市と事業者の相談になるかと思うが、何かお考え等があれば、聞かせてほしい。

(事務局)

今は路線の再編の計画は無いが、今後実証運行を始めて本格運行へ移行する中で、状況を見て協議しながら進めたい。

(長谷川委員)

乗降ポイントとして既存バス停の活用が多いが、高齢者が多く利用されることを考えると、もう少し病院やショッピングセンターに近い箇所に設定した方が良いのではないか。前提としては安心安全に乗降できる場所が一番であるが、実証実験を踏まえて検討される想定なのか。

(事務局)

ご指摘の通り、今の設定では病院の目の前にない箇所もある。営業区域内において乗降ポイントから半径 300mの同心円を描いた場合、どこから乗り降りしても同心円の中に入っているという設定としているが、実証運行の後に改善点があればアップデートしていく。

(山崎会長)

それでは、今後詳細を詰めるべき点はあるが、現時点で承認いただけるか。

(一同)

異議無し。

<事務局より、協議事項(2)「三次市民バス「作木町線」の区域運行(デマンド型)への移行について」を説明>

(松尾委員)

これまで作木町では、上地区、下地区、中地区を2台で市民バスを運行してきた。デマンド化後は、

これまで利用してきた 4WD 車 2 台と、10 人乗りを 2 台、タクシーを 2 台揃えるが、弊社としても負担が大きい状況ではある。また、予約電話を受ける際に様々な弊害が生じる心配がある。作木では、ニコニコ便も運行されており、小型なので自宅近くへ行けるが、こちらは要望通りに最寄りまで行けない場合がある。乗降場所の近くに行ける、行けないでトラブルとなったときに市の方にも対応をお願いしたい。また、デマンドとニコニコ便の今後の運行形態をどのように考えられているのかお聞きしたい。

作木町内ではスクールバスを運行しているが、スクールバスを終了する時間帯から始まる時間帯の間に、この運転手がデマンドに乗務する。学校は令和 9 年に統合される見込みで、その兼ね合いも心配している。

(事務局)

使用車両の説明が抜けていたが、現在運行している市民バスと同じマイクロバス型を 2 台、ジャンボタクシーを 2 台、普通タクシー型を 2 台で予約状況によって使い分ける。

ニコニコ便との兼ね合いに関しては、作木町地域づくりネットワーク協議会でも話があった。今後も協議会が開催されるため、その中で十分に説明していきたい。

スクールバスとの兼ね合いについては、教育委員会と情報共有して検討を進めていくが、それに応じて市民バスの動きも変わってくると思われる。

(山崎会長)

他にご意見、ご質問が無いようであれば今回の案で承認いただけるか。

(一同)

異議無し。

<事務局より、協議事項（3）「三次市地域公共交通計画（第 2 期）の策定に向けた基本方針（案）」を説明>

(加藤委員)

13 ページの表に、移動の種類として広域幹線、地域幹線、地域内生活交通が記載されているが、上のアイウの説明とずれている。また、主な交通手段で現行のものとして市街地循環とあるが、来期の計画では AI 活用型オンデマンド移行されているかと思われるので対応があれば良い。

14 ページについて、四角の中の 4 つ目の丸で、「特に広島市と連絡する広域幹線交通のサービスが維持できること」とあるが、「維持できること」という言葉が消極的なイメージを連想する。やはり三次市と広島間の幹線交通を充実し、活用を発展させて三次市の定住人口の維持を図ったり、関係人口を増やすなど、積極的に三次市自体が持続可能になっていくような、それに資する公共交通といった方針の方が良いのではないか。確かに維持するだけでも大変という時代ではあるが、今後の方針なのでそうしたメッセージも含めて出していきたい。AI デマンドや LINE の活用など、三次市はデジタル技術を活用した行政運営をされている。総合計画の中でも謳われているのでデジタル技術の活用は

地域公共交通の方針の中に加わっても良い。この体系の中にソフト的なものも入って良いのではない。また、2 つ目の丸に「地域住民が主体的に関与する」と記載されている。自治連合組織、医療機関、観光施設、商業施設、民間企業等、法人や目的先なども加えて、協働していくことが大事である。地域住民「等」といった記載があると良い。

最近では三次市に限らず外国人が生活していて、車を持っていない方が多く、公共交通での移動が想定される。身体が不自由な方等も含めて使いやすい公共交通をめざしても良い。

(事務局)

13 ページはこちらで修正する。交通手段の「市街地循環バス」についてはご指摘のとおり現行のものを記載しているので、最終的には新たな交通体系を記載する。また、14 ページに関して、いただいた意見については反映させていただく。広島市と連絡する広域幹線交通サービスに関しては、第3次総合計画でも関係人口について触れていることあり、今回の方針でも示したい。

(實兼委員)

公共交通の今後の考え方の中の広域幹線、地域幹線、地域内について、確かに今までそう取り組んできたというのは理解できるが、10年後の地域内の公共交通の必要性はどうか。学校の統合も10年後には相当進むであろうし、商店についても10年後に維持できているのか。そういったことを考えると地域内と地域幹線が一体となる考え方が妥当なのではないか。10年後のインフラ、人口構造の考え方を考えるべきと考える。

(山崎会長)

他に特に無いようであれば、ご指摘があった修正箇所や表現についての修正を会長、事務局に、一任いただくということでご承認いただいても良いか。

(一同)

異議無し。

4. その他

5. 閉 会

以 上